

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」は、以下の2つの事業の実施により、児童精神科医療を中心とした関係各機関のネットワークを構築・運用し、札幌市全体において、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもへの支援体制の向上を目指す事業です。（平成27年10月19日事業開始）

さっぽろ子どもの心の連携チーム事業

北海道大学大学院医学研究科（児童思春期精神医学講座）と札幌市が共同で行います。

- ・関係機関の代表者からなる連携チームを構成し、連絡会議を開催します。
- ・ネットワークを構成する関係機関を対象とした研修会等を実施します。
- ・ネットワークを構成する関係機関に医学的見地からの助言等を行います。
- ・右記コンシェルジュ事業を総括し、コンシェルジュ実施機関の支援を行います。

さっぽろ子どもの心のコンシェルジュ事業

市内5カ所の医療機関が札幌市からの委託等により行います。

（利用はあくまでも任意であり、本事業を経由しない医療機関の受診や紹介等を妨げるものではありません。）

- ・ネットワークを構成する関係機関や市民からの依頼により、関係機関や本人の希望も考慮しながら、より適切な児童精神科医療を扱う医療機関をご案内します。
- ・児童精神科を扱う医療機関からの依頼により、一般の小児科や精神科の医療機関や教育・福祉等、より適切な支援機関をご案内します。

事業の実施イメージ

事業対象は、原則中学生までとさせていただきます。また、近隣市町村の方も利用可能です。

さっぽろ子どもの心の連携チーム事業

各機能の代表者による連携チームを構成。全体会議、人材育成、普及啓発、各機能への医学支援等を行います。

活用ガイドブックを配布

1次機能
きょういくきかん
教育機関
まがっこう、ようちえん、きょういくいんかいとう
各学校、幼稚園、教育委員会等

りょういく、ふくしきかん
療育・福祉機関
児童相談所、児童福祉施設等

ぼしほけんきかん
母子保健機関
各保健センター

いりょうきかん（いっぱん）
医療機関（一般）
いっぱん、しょうこ、せいしんかとう
一般の小児科、精神科等

児童精神科医療が必要な子ども
（居住地により）
コンシェルジュ実施機関を振り分け

さっぽろ子どもの心のコンシェルジュ事業（5カ所）

ほっかいどう、しんりょうせい、かうりいせい
北海道こども心療内科氏家医院

ごろうかいびょういん
五稜会病院

のの会こどもクリニック

子ども心身医療センター

ときわ病院

適切な医療機関を案内（コンシェルジュ）

児童精神科医療対応後に1次機能での支援が必要な子ども

現状での児童精神科医療機能の問題点等

- ① 特定の医療機関に患者が集中し、新規患者の受診待機が1年を超える医療機関もある。
- ② 重複予約、ニーズに合わない予約も散見される。
- ③ 専門治療機関での一定の治療終了後も、患者が滞留している状況も散見される。

児童精神科医療を扱う医療機関

2次機能

子どもの心を扱う医療機関

発達障がいを扱う医療機関

摂食障がいを扱う医療機関

3次機能

入院受け入れが可能な医療機関

心の悩みを抱える子ども・発達障がいがある子ども

相談等

直接相談等